

府監委告示第5号

平成31年3月22日

平成30年度第4期定期監査（テーマ監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成30年度第4期定期監査（テーマ監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

府中町監査委員 土 井 精 二

同 益 田 芳 子

平成30年度第4期 定期監査（テーマ監査）結果報告

1 監査のテーマ

扶養手当・通勤手当・住居手当について

2 監査の対象

別表（府中町組織図）に掲げる職員、消防職員（嘱託職員含む）の扶養手当・通勤手当・住居手当に関する事務を所掌している次の部署

総務部職員課

教育委員会総務課

消防本部消防課

3 監査の期間

平成31年1月28日 から 平成31年3月22日 まで

4 監査の方法

監査は、職員の扶養手当・通勤手当・住居手当に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかについて、関係書類の提出を求め、内容を検査照合するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により実施しました。

5 監査の結果

扶養手当・通勤手当・住居手当に関する事務について、概ね適正に処理されていました。